

経済産業大臣の勧告

環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法について

方法書では、設置する風力発電機の規模や配置等が確定していないことから、これらを可能な限り明確にした上で、それを踏まえた調査、予測及び評価を実施すること。